

令和4年9月定例会

決算特別委員会(令和3年度決算)会議録

令和4年10月5日

主 査 報 告

場 所 本会議場

令和4年10月5日（水曜日）

午前11時0分再開

本日の協議事項

- (1) 日程の決定
- (2) 分科会主査報告
- (3) 質疑
- (4) 採決
- (5) 委員長報告について

委	員	井	上	紀	代	子
委	員	河	野	哲	也	
委	員	田	口	雄	二	
委	員	満	行	潤	一	
委	員	太	田	清	海	
委	員	坂	口	博	美	
委	員	日	高	陽	一	
委	員	横	田	照	夫	
委	員	野	崎	幸	士	
委	員	星	原		透	
委	員	蓬	原	正	三	

出席委員（34名）

委	員	長	二	見	康	之	
副	委	員	長	日	高	博	之
委		員	坂	本	康	郎	
委		員	来	住	一	人	
委		員	山	内	佳	菜	子
委		員	武	田	浩	一	
委		員	山	下		寿	
委		員	窪	菌	辰	也	
委		員	佐	藤	雅	洋	
委		員	安	田	厚	生	
委		員	日	高	利	夫	
委		員	川	添		博	
委		員	冏	師	博	規	
委		員	有	岡	浩	一	
委		員	重	松	幸	次	郎
委		員	前	屋	敷	恵	美
委		員	岩	切	達	哉	
委		員	井	本	英	雄	
委		員	徳	重	忠	夫	
委		員	外	山		衛	
委		員	濱	砂		守	
委		員	西	村		賢	
委		員	右	松	隆	央	

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知	事	河	野	俊	嗣								
副	知	事	日	隈	俊	郎							
副	知	事	永	山	寛	理							
総	合	政	策	部	長	松	浦	直	康				
政	策	調	整	監	吉	村	達	也					
総	務	部	長	渡	辺	善	敬						
危	機	管	理	統	括	監	横	山	直	樹			
福	祉	保	健	部	長	重	黒	木	清				
環	境	森	林	部	長	河	野	讓	二				
商	工	観	光	労	働	部	長	横	山	浩	文		
農	政	水	産	部	長	久	保	昌	広				
県	土	整	備	部	長	西	田	員	敏				
会	計	管	理	者	矢	野	慶	子					
企	業	局	長	井	手	義	哉						
病	院	局	長	吉	村	久	人						
教	育	長	黒	木	淳	一	郎						
警	察	本	部	長	山	本	将	之					
代	表	監	査	委	員	緒	方	文	彦				
人	事	委	員	会	事	務	局	長	日	高	幹	夫	
労	働	委	員	会	事	務	局	長	内	野	浩	一	朗

事務局職員出席者

事務局 長	渡久山 武 志
事務局 次 長	坂 元 修 一
議 事 課 長	鬼 川 真 治
政策調査課長	伊 豆 雅 広
議事課長補佐	関 谷 幸 二
議事課常任委員会 担 当 主 幹	藤 村 正

◎ 日程の決定

○二見委員長 それでは、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

各委員におかれましては、分科会審査、誠にお疲れさまでした。

まず、本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 分科会主査報告

○二見委員長 それでは、分科会主査の報告に入ります。各主査に順次、審査結果の報告をお願いいたします。

まず、総務政策分科会、日高博之主査から報告をお願いいたします。

○日高主査〔登壇〕（拍手）御報告いたします。

当分科会所管の令和3年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、決算の概要についてであります。

令和3年度の一般会計の決算規模は、歳入が7,298億2,673万7,000円、歳出が7,169億9,000万5,000円で、令和2年度と比較して、歳入が3.7%、歳出が4.4%の増であります。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、128億3,673万2,000円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、51億9,977万1,000円の黒字となっております。

決算に基づく本県財政の健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が10.6%で前年度と同じ、将来負担比率が対前年度比7.9ポイント減の95.7%となっており、改善状況にあります。

しかしながら、本県財政を取り巻く状況は、年々増加する社会保障関係費に加え、防災・減災、国土強靱化対策や公共施設の老朽化対策、さらには国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に係る経費も必要となるなど、今後、多額の財政負担が見込まれており、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

また、新型コロナ対策に加え、原油価格・物価高騰等の影響による財政需要も見込まれます。

当局におかれては、今後の財政負担を見込んだ上で、さらなる財政健全化に向けた取組を進め、予算の効率的・効果的な執行に努めるとともに、歳入確保にもしっかりと取り組み、引き続き健全な財政運営を行っていただくよう要望します。

次に、大規模災害時における物資の安定供給調査についてであります。

このことについて委員より、「物資の備蓄数量や備蓄場所について、どのような調査結果となったのか」との質疑があり、当局より「国の計画の見直しにより、車中泊等の避難所以外の避難者分も物資を備蓄することとなったため、備蓄数量は増加するとともに、物資の搬入・搬出が

円滑に行える新たな物資拠点が必要であることが明らかになった」との答弁がありました。

南海トラフ地震等の大規模災害に備え、食料や生活必需品を備蓄しておくことは大変重要であることから、当局におかれては、物資拠点の整備を早急に進めるとともに、市町村や関係団体と連携をとりながら、より一層の防災対策を講じていただくよう要望します。

次に、予算の有効活用についてであります。

新型コロナの影響による各種会議の中止やリモートによる開催に伴う旅費の執行残が各所属で見られるとともに、行動制限等により、当初の計画通りに実施できない事業があったとの報告がありました。

このことについて委員より、「リモート会議が増えてきているが、引き続き必要な予算は確保し、職員には実際に現地に出向いて見て学んだことも施策に生かしていただきたい」との意見があり、当局より、「これまで以上に事業の成果を上げるためには、対面で話を聞いたり、現地の状況を見ることも大切であるため、リモートと対面式を使い分け、予算を有効に活用したい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「県境往来者PCR検査支援事業など、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業における残額は返還したのか」との質疑があり、当局より、「令和3年度における同交付金については、充当する事業を変更して活用している」との答弁がありました。

当局におかれては、予算の有効活用はもとより、国の交付金や補助金を最大限に活用し、県民生活や経済活動の本格的な回復やさらなる活性化に取り組んでいただくよう要望します。

最後に、財務事務執行等に係る定期監査結果

についてであります。

このことについて複数の委員より、「内部統制制度が導入された知事部局においては、令和2年度以降、監査の指摘事項等の件数が半数以下になっており、制度の導入効果について高く評価している」との意見がありました。

多様化する県民ニーズに的確に対応しながら、限られた財源の中で、県民の暮らしを支える行政サービスを提供していくためには、適正で効率的な事務の管理や執行体制の強化が重要であります。

当局におかれては、引き続き、監査の指摘事項等を庁内で共有することにより再発防止に向けた意識啓発を図るとともに、適切な事務処理を行うために必要な対策が徹底されるよう関係部局と連携しながら取り組んでいただくよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○二見委員長 次は、厚生分科会、岩切達哉主査に報告をお願いします。

○岩切主査〔登壇〕（拍手）御報告いたします。

当分科会所管の令和3年度宮崎県歳入歳出決算及び宮崎県立病院事業会計決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、宮崎県歳入歳出決算については賛成多数により、宮崎県立病院事業会計決算については全会一致により、これを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、福祉人材の確保についてであります。

このことについて委員より、福祉人材センターにおける新規求職者数が469人であるのに対して、実際に就職に結びついた人数が137人と少ない理由について質疑があり、当局より、「福祉事

業所の勤務時間や給与等の勤務条件と求職者の希望する勤務条件が合致しないことが要因である」との答弁がありました。

高齢化の進行などによる福祉ニーズの増大に対応するため、福祉人材の重要性は高まっていることから、当局におかれては、マッチングに至らない理由の分析などにより、人材確保の取組を推進していただくよう要望します。

次に、母子保健対策についてであります。

このことについて委員より、県内における人工妊娠中絶の状況について質疑があり、当局より、「本県の人工妊娠中絶実施率は、令和2年度に全国ワースト1位となっている。望まない妊娠に至らないよう、若い世代に向けた健康教育を今後も続けてまいりたい」との答弁がありました。

人工妊娠中絶は、身体だけではなく精神的にも大きなダメージを与えることから、当局におかれては、引き続き健康教育による出産や家族計画に関する知識の普及啓発に努めるとともに、妊娠・出産について不安を持つ女性を対象とした相談支援の取組を推進していただくよう要望します。

最後に、宮崎県立病院事業会計の決算の概要についてであります。

令和3年度の病院事業収益は、356億3,980万2,000円、病院事業費用は、355億814万8,000円であり、純利益は、1億3,165万4,000円で2年連続の黒字となりましたが、前年度と比較すると、黒字額が12億1,264万円減少しております。

これは、前年度に比して、入院・外来収益は増加した一方、コロナ患者受入れのための病床確保料が減少したことに加え、医師・看護師などの人件費や県立宮崎病院の移転経費が増加したことによるものです。

当局におかれては、新型コロナ対策を継続しながら、全県レベルあるいは地域の中核病院として、県民に高度で良質な医療を安定的に提供するため、引き続き医療スタッフの確保・充実、医療提供体制の強化等に努め、適時適切な経営判断により、収支のバランスのとれた病院事業を継続していただくよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○二見委員長 次は、商工建設分科会、西村賢主査に報告をお願いします。

○西村主査〔登壇〕（拍手）御報告いたします。

当分科会所管の令和3年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、小規模企業者等設備導入資金特別会計についてであります。

このことについて委員より、「小規模企業者等に安定した経営や成長を続けてもらうために、最大限の支援をしなければならない中で、収入未済金の償還を促進するのか、不納欠損金として整理するのかについては、十分に検討した上で見極める必要があるのではないか」との質疑があり、当局より、「小規模企業者等の今後の維持発展のためにも、過剰な負担は望ましくないことから、債務者それぞれの事情を総合的に判断しながら、収入未済額の解消に努めてまいりたい」との答弁がありました。

当局におかれては、小規模企業者等が原油高・物価高騰等の苦境を乗り切ることができるよう、

債務者個別の事情に即した対応を進めながら、貸付事業の健全化に向けて、引き続き収入未済額の縮減に努めていただきますよう要望します。

次に、外国人留学生の就職・採用支援についてであります。

このことについて委員より、「支援した留学生75人に対し、就職内定者が4人に留まったのはなぜか」との質疑があり、当局より、「外国人留学生は県を限定せずに広域で仕事を探すため、条件がよい都市部へ流れてしまう傾向にある。県内の留学生に限らず、本県企業に興味のある留学生には積極的に企業を紹介したところであるが、このような結果となった」との答弁がありました。

これに対して委員より、「県内で外国人の支援を行う団体からも、同様の事情を伺っている。本県を選んでいただくためには、温かい県民性や住みやすい環境に加え、外国人を支援する体制が整っていることなどをもっと伝えていく必要があるのではないか」との質疑があり、当局より、「本県の県民性や気候を好まれる方もいらっしゃることから、本県の魅力を十分にPRするなど、引き続き本県で働いていただける方の獲得に努めてまいりたい」との答弁がありました。

全国的に若年層の割合が減少する中、外国人労働者の重要性は、今後ますます高まると予想されることから、当局におかれては、本県で働くことの魅力が十分に伝わるよう、より積極的な広報を行うとともに、関係団体と連携しながら外国人労働者の確保に努めていただくよう要

望します。

最後に、通学路における安全対策についてであります。

このことについて委員より、「本県の法定通学路における歩道整備率は、令和3年度の実績で、74.3%となっているが、未整備区間は何キロメートルあるのか」との質疑があり、当局より、「法定通学路は635キロメートルあり、未整備区間は163キロメートルとなっている」との答弁がありました。

これに対して別の委員より、「対策が必要な箇所の優先順位については、どのように決定しているのか」との質疑があり、当局より、「道路管理者や警察、学校、PTAなどが合同で実施する定期点検に基づき、全市町村で策定された「通学路交通安全プログラム」において対策が必要とされている箇所や、昨年度の千葉県八街市での事故を受けて実施した合同点検箇所の中から、交通量や交通事故発生状況などを踏まえ、優先順位を設定している」との答弁がありました。

通学路の安全対策は、子供たちの命に関わることであるため、当局におかれては、引き続き、警察や教育委員会等と連携し、対策が必要な箇所を適宜把握するとともに、安全対策を可能な限り早急に講じていただきますよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○二見委員長 次は、環境農林水産分科会、武田浩一主査に報告をお願いします。

○武田主査〔登壇〕（拍手）御報告いたします。

当分科会所管の令和3年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしま

した結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、県産木材についてであります。

このことについて、委員より、海外における県産木材の販路拡大への取組について質疑があり、当局より、「これまでの取組を生かして、台湾や韓国を中心にアジアにおける販路拡大に努めている。また、これまでの原木中心の輸出から今後は県内で加工した製材など付加価値の高い製品の輸出拡大に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

当局におかれては、引き続き、県際収支を意識した木材の地産外消、輸出拡大の取組を推進していただくよう要望します。

次に、スマート農業の推進についてであります。

このことについて委員より、「農業従事者の高齢化や減少が進む本県において、農業生産力を維持していくためには、スマート農業の積極的な導入を進めていく必要があるのではないか」との質疑があり、当局より、「スマート農業の実証事業で得られた各種のデータや知見を活用し、本県の農業生産の維持、拡大に生かせるよう取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

当局におかれては、スマート農業技術の導入による作業の省力化、機械化に向けた人材育成の取組をさらに推進していただくよう要望します。

次に、農業の担い手対策についてであります。

このことについて委員より、本県農業における重要な課題となっている担い手確保の取組について質疑があり、当局より、「新型コロナの影響によるオンラインでの開催も含め就農相談会を県内外で8回実施し、令和3年の新規就農者

数は405人となった。また、お試し就農の取組については、例年を上回る95人が研修に参加し、そのうち59人が継続雇用できたことは大きな成果であると考えている」との答弁がありました。

当局におかれては、農業の担い手の確保・育成について、より一層取り組んでいただくよう要望します。

最後に、試験研究の人材育成と研究費の確保についてであります。

このことについて委員より、「委員会では、農林水産各分野における試験場の先進的な研究について調査を実施したが、これらの研究を行う人材の育成や研究費の確保について、どのような取組がなされているのか」との質疑があり、当局より、「研究員の博士学位取得に向けた支援や、外部研究機関等への派遣研修といった人材育成の取組を継続的に行っており、研究費については、国の実証試験を受託するなど、必要額を確保している」との答弁がありました。

試験研究は、他県との差別化を図り、本県の将来への投資となる重要な取組であることから、当局におかれては、本県の農林水産業の将来を担う研究者の育成に積極的に取り組むとともに、引き続き、必要な研究費の確保に努めていただくよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○二見委員長 次は、文教警察企業分科会、河野哲也主査に報告をお願いします。

○河野主査〔登壇〕（拍手）御報告いたします。

当分科会所管の令和3年度宮崎県歳入歳出決算並びに宮崎県電気事業会計及び宮崎県工業用水道事業会計の利益の処分及び決算、宮崎県地域振興事業会計決算につきましては、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で、こ

れを認定または、可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、企業局における宮崎県電気事業会計決算の概要についてであります。

令和3年度の純利益は、3,532万7,000円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処分利益剰余金は、3億5,940万1,000円となっております。その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余は地方振興積立金等に積み立てることとされております。

なお、供給電力量の目標達成率は、下半期の降水量が平年に比べて少なかったことから、91.7%となっております。

次に、宮崎県工業用水道事業会計決算の概要についてであります。

令和3年度の純利益は、3,211万2,000円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処分利益剰余金は、9,352万2,000円となっております。その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余は借入金償還積立金に積み立てることとされております。

なお、常時使用水量の目標達成率は、細島工業団地の工場等のほか、臨時的な給水を行っている日向市への給水が目標を下回ったことから、92.8%となっております。

次に、宮崎県地域振興事業会計決算の概要についてであります。

令和3年度の純利益は、206万3,000円となっており、年間利用者の増加による指定管理者からの納付金収入の増や、修繕費の減などにより、4年ぶりに黒字を計上したところであります。

なお、純利益から前年度繰越欠損金を処理した結果、当年度未処理欠損金は931万1,000円となっております。

次に、育英資金特別会計についてであります。

このことについて委員より、「令和3年度の収入未済額は、前年度に比べ約3,700万円減少したとのことであるが、債権回収のための人材を雇用しているのか」との質疑があり、当局より、「現在、債権管理員を5名、返還促進員を1名雇用し、電話催促を中心とした回収業務にあつている」との答弁がありました。

当局におかれては、収入未済額のさらなる縮減に向け、税務部門や他県の取組等を参考にしながら、償還への取組をより一層推進していただくよう要望します。

次に、高校生の県内就職促進についてであります。

このことについて委員より、高校生のインターンシップや企業見学への参加実績についての質疑があり、当局より、「コロナ禍前は、専門系高校の生徒はほとんど参加していたが、昨年度は、前年度に引き続き、新型コロナの影響で、インターンシップ等が予定どおり実施できなかったことから、コロナ禍前と比べると参加者は減少している」との答弁がありました。

当局におかれては、インターンシップや企業見学は、県内就職を促進する上で非常に有効な取組であることから、普通科高校の生徒の参加機会を増やすとともに、コロナ禍などの状況下における開催方法を工夫するなど、参加者を増やすための必要な対策を講じていただくよう要望します。

最後に、犯罪抑止対策についてであります。

このことについて委員より、「昨年の自転車の盗難件数は、令和2年に比べ減少しているが、本県と人口規模が近い他県と比較すると、まだ多いように感じる。本県で発生する自転車盗難は、どのようなケースが多いのか」との質疑が

あり、当局より、「令和3年の自転車盗難件数のうち、約7割が施錠されていない自転車が盗まれるケースであり、また、被害者は半数以上が中高生である」との答弁がありました。

当局におかれては、自転車盗難ゼロを目指して、施錠の徹底を広く県民に呼びかけるとともに、被害の多い中高生向けの対策を強化していただくよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

〇二見委員長 以上で各分科会の主査報告は終わりました。

分科会の主査報告は、全ての分科会で認定、または可決及び認定であります。

ただいまの各分科会主査報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎ 採 決

〇二見委員長 それでは、質疑もないようですので、議案第24号から第28号までの採決を行います。

まず、議案第24号についてお諮りいたします。

議案第24号に対する全ての主査の審査結果報告は、認定であります。各主査の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

〇二見委員長 挙手多数。よって、本案は、各主査の報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号から第28号について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する関係主査の審査結果報告は、可決及び認定、または認定であります。関係主査の報告のとおり決することに御異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇二見委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、関係主査の報告のとおり可決及び認定、または認定すべきものと決定しました。

◎ 委員長報告について

〇二見委員長 次に、決算特別委員会としての委員長報告についてであります。

7日の本会議におきまして、決算特別委員会委員長の審査結果報告を行うこととなっております。

ただいまの各主査の報告に基づきまして、委員長報告の骨子案を、お手元の資料のとおり取りまとめております。

委員長報告については、この骨子案を基に作成したいと思いますが、その取扱いにつきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇二見委員長 御異議ありませんので、そのように取り計らいます。

◎ 閉 会

〇二見委員長 それでは、以上で本日の委員会を終了いたします。

午前11時30分閉会

署 名

決算特別委員会委員長 二 見 康 之